

平成26年度第2回大分県協働推進会議 議事録

1. 日 時 平成27年1月27日(火) 13時30分～15時00分
2. 場 所 大分県消費生活・男女共同参画プラザ 2階 大会議室
3. 出席者 (委員) 岡田正彦委員、阿南広幸委員、田崎辰夫委員、廣瀬舜一委員、
田島信太郎委員、吉岡尚美委員、池田典子委員、甲斐賢二委員、
荒川孝二委員、姫野淳子委員
(オブザーバー) 公益財団法人 おおいた共創基金事務局長
桑野恭子 1名
(事務局) 富高松雄生活環境部長
塩田申子県民生活・男女共同参画課長
県民活動支援室 河野雅弘室長、飛河敦子主幹
吉村一彦副主幹

4. 議 事

【報告事項】

- (1) 新たな県長期総合計画策定に向けた各協働推進委員の意見集約結果について

【議題】

- (1) NPOの育成及び協働推進のあり方についての県への提言(案)について

5. 議事内容

岡田会長 | みなさんこんにちは。会長をさせていただいています岡田と申します。
今インフルエンザも流行っているようで、急遽ご欠席の方もおられます。実は私も先々週インフルエンザに感染いたしまして、各方面に多大なご迷惑をおかけいたしました。皆さまもお風邪など引かれませぬように。
早速ですが、今年度2回目の会議を始めさせていただこうと思います。
まず最初ですが、県では開かれた県政を実現するために会議を公開しております。本日の会議も公開となっておりますのでご了承をお願いいたします。
また、本日の議事録の署名につきましては阿南委員と甲斐委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。
今年度1回目の会議で皆さんにご意見をいただいて今後の協働推進に関し、どのようなことに取り組んでいくべきかというご意見をいただきました。本日の会議ではいただいた意見を基にNPOの育成と協働推進のあり方についての県への提言(案)を取りまとめたいと考えております。
次期長期総合計画の策定が今進んでいるという状況も踏まえ、一つは長期総合計画に反映できるものは反映させていく。それから、それ以外にも、この協働推進会議でNPOの育成とか、協働というようなことにつきまして、なるべく積極的に取りまとめをし、提言をしていきたいと考えております。

これまでは、県からのいろんなご報告があつて、それを承認するということが、この会議の主な議題であつたわけですが、もう少し積極的にここで協議もし、また提言を行つていくというような方向で進めていきたいと考えているところです。

そういう意味で是非皆さんには、積極的にいろいろとご発言、ご提案をいただきまして、実際にNPOの支援ですとか、協働の推進ということに具体的に反映するような、そんな会議にしていきたいと思つていますので、よろしくお願ひします。

それでは早速議事に入りたいと思つています。今日は、当初の計画では15時30分終了予定でしたが15時終了を目途として今から進行していきたいと思つています。ご協力よろしくお願ひします。

では次第に書いていますが、まず最初(1)の新たな県長期総合計画策定に向けた各協働推進委員の意見の集約結果につきまして、事務局からご説明をお願ひします。

事務局
(河野)

私の方から昨年の10月に取りまとめた新たな県長期総合計画策定に向けた各委員の意見集約結果につきまして、説明させていただきたいと思つています。

資料は、1枚紙で取扱注意、別添というものと、それから一番上の表題に意見の集約結果と書いたホッチキス止めしている資料があると思つていますので、この資料に基づき説明をさせていただきたいと思つています。

昨年の10月に委員の皆様方にアンケート方式で意見を聞いたところでございますが、その際に何か体系的なものが無いと意見も出にくいのではないかとということで、骨子案という形で作ったものが取扱注意、別添と書いたものです。体系的な物が一つあると、これに沿つて長計を作つていくんだなという一つのたたき台を作らせていただきました。このたたき台と集約結果の資料で抜粋しながらご説明させていただきたいと思つています。

まず集約結果、ホッチキス止めの方になりますが、設問の1、取り組みの方向性と大項目ということで、そこに①から③まで、NPO、ボランティア等核となる担い手の確保・育成から、協働に対する県民理解の促進ということで、大きな大項目。これは先ほど言ひました骨子案別添と書いてある部分の①、②、③と同じですが、これが大項目になります。その下に中ポツで、いろいろ取り組みの内容を書いておりますが、これを小項目と呼んでおります。

最初の取り組みの方向性の大きな項目ということでこの①、②、③という方向性のことについて、ご意見を聞いたところ、良いと思うという方や、あるいはどのように支え合う仕組みづくりか見えづらいので、例えば仕組みづくりを文字化するなどというようなご意見もいただきました。

この部分につきましては、一つの柱の項目になりますので、具体的には、これからそれに向けた取り組みの中で説明が入ってくると理解していただきたいと思つています。

それから設問の2でございます。取り組みの箇条書部分と取り組みの内容等について聞いております。これは先ほど言ひました取り扱い注意 別添と書いた①、②、③の下にありますポツの部分ですね。この部分につきまして、これからどう

いった意見が出たかということにつきまして説明をさせていただきたいと思えます。

まず1の①、1ページ目の下にありますNPO、ボランティア等核となる担い手の確保・育成についてです。

2ページを開いていただきたいと思います。

(1)大分NPO情報バンク「おんぼ」を活用した情報開示、提供の充実という形で「おんぼ」では登録されてる団体の組織や財務の情報開示を、星の数、3つが最高なんですが、星の数で示しております。NPOやボランティア団体につきましては非常にアクセスの数が多いのですが、一般県民にはまだまだ「おんぼ」は知られてないのではないかとということで、この「おんぼ」を充実させるための意見を設問1の(1)で聞いております。

その意見につきましては②に情報開示レベルをどういう基準で計っているのか、この結果選ばれた団体にどのようなメリットが生まれるのか、情報開示レベルが具体的なメリットに結び付いていくことを期待するといった意見や、⑥星の数によって情報開示を促す以外に「おんぼ」の活用を促進する方策が必要になると思うといった意見が出ております。

それからその下になりますが、「おんぼ」にこんな機能があったらいいと思われることを教えてくださいという質問をしたところ、②に自分たちの活動に関連した記事、情報が画面にリアルに表示されるようにしてはどうかといった意見。それから⑤「おんぼ」そのものは大変わかりやすく設計されていると思う一方で、その存在自体を知らない方も多いので、「おんぼ」の広報ということで、もう少し必要ではないかということで、市報に掲載してはどうかといった意見もいただいております。

それから3ページを見ていただきたいと思います。(2)おおいたボランティア・NPOセンターの充実ということで、センターが担うべき機能や県との役割分担・連携など、このおおいたボランティア・NPOセンターを充実させるためのご意見をお聞きしたところ、②より効率的な支援を目指すべきである。NPO法人自身が自立する先導モデルを創出し、NPO法人が広く県民にも認知される仕組みが必要。おおいたボランティア・NPOセンターは県に一ヶ所しかないようだが各市町村と連携し、NPOを支える協議会を設立するなど県全体の地域力を高めることを目指していただきたいと思いますといった意見をいただいております。

それから4ページをお開きください。4ページの⑨おおいたボランティア・NPOセンターがどのように担い手の育成に貢献するかが実感できるような取り組みが必要ではないか。具体的にはおおいたボランティア・NPOセンターと県の連携による担い手の力量向上に向けた支援などが必要ではないかという意見もいただいております。

それから同じく(3)社会福祉協議会による災害ボランティア支援、これは委員の皆様にご意見を聞くときに少し分かりづらかったかなあと感じておりますが、これは県の社会福祉協議会と連携をしながら、いざ有事の際は現地の社会福祉協議会が音頭を取りながら、災害ボランティアセンターというものを設置し、運営していくようになっております。言葉足らずだったかなと思っておりますが、これにつきまして

て意見をお聞きしました。

②森林に限らず災害に強い地域づくりが重要である。災害に強い森林とはどんな森林か、林業が不振で山村の過疎化で労力が極端に不足していて、しかも経済活動とは言えない作業を含むとなるとNPOの出番だと思ってしまうようなご意見もいただいております。

それから同じく(4)営農組合法人、総合型地域スポーツクラブなど地域で核となる担い手の支援ということで、今後地域で育成していく必要がある担い手とか、その育成支援方策について意見を聞きました。

資料の5ページになります。⑥ですが担い手支援の中で個人の育成支援と、組織の育成支援はどのように組み合わせる実施していくかという県のビジョンが必要であるといったような意見もいただいております。

それから大項目の②協働に向けた支え合いの仕組みづくりについてです。(1)めじろん共創応援基金を通じたNPOの支援ということで今後のめじろん共創応援基金の活用に対するご意見をお聞きしたところであります。

①に基金による支援を通じ、NPOを育てることが大切だが、同時に支援先を絞り込み先導的なモデルづくり等を通じ、国や県の事業を採択できるような強いNPOを育成することが重要でないかというような意見がありました。

それから④めじろん共創応援基金が現在している事業、助成事業を通じた団体育成の取り組みとか、講座の実施とか、あるいは運営アドバイザーの派遣などと、将来の方向性、こういった全体をカバーして続けていけるのかどうか、おおいボランティア・NPOセンターや県との役割分担を突き合わせてめじろん共創応援基金が協働の仕組みづくりにどのように貢献するかという位置付けを明確にしておく必要があるといったような意見もいただいております。

それから(2)のNPOと企業のマッチングということでNPOと企業の協働を進めるためのご意見をお聞きしました。これにつきましては、②経営力等を備えた強いNPOでなければ役割を担っていけない。まずは企業もメリットを感じる仕組みづくりが必要ではないかといった意見。それから⑤より多くの民間企業に参加していただけるよう、積極的にPR等をして欲しい。⑥マッチングの成功例など、たくさん拝見できるとイメージが付きやすいと、こういった意見をいただいております。それから、大項目の③協働に対する県民理解の促進ということで、県民により広く協働について知っていただき積極的に関わってもらおうなど、県民理解を促進する方法についてご意見をお聞きしました。

6ページの一番下の③になります。県民理解の促進を県民の理解と参加の促進という表現とすると、NPO自体の体質の強化を図るためには直接的な参加、間接的な参加という形態の違いはあるが多くの県民の参加が求められると思うというような意見もいただいております。

それから④協働が自分たちにどのようなメリットをもたらしたかというところが一番の関心事ではないかと思う。メリットがはっきりと見えると関心が高まり理解が進むのではないかと思う、こういった意見もいただいております。

それから設問の3、今後の実施項目ということで今大項目1、2、3の下に小項

目でポツのところをご説明しましたけれども、これ以外に何か取り組みの事例がないでしょうかという質問をしたのですが、⑤協働に向けた支えの仕組みづくりの部分でNPOと企業だけでなく、NPOと行政、企業、地域組織まで含めた多様な主体による連携・協働をどのように推進していくかということが課題である。委託事業のあり方を検証するとか、NPOと自治会などの地域組織の連携事業を集積するとかいった施策を通して全体をどのように推進していくかというビジョンが大切といったような意見をいただいております。

それから協働を進めるためのNPO、企業、県、市の役割などについて自由な意見をいただいております。

④なぜ協働が必要なのか明確な柱、指針を示すことが大切。例えば市民ニーズの多様化を行政だけでは対応できないといったような意見もいただいております。

それから8ページをご覧ください。

⑨県が単独ですること、市町村等の連携が必要なこと、NPO等との連携が必要なこと、企業との連携で行うことなど、全体の構図が見えるとよいと思うといったような意見もいただいております。

それから設問の5は長計を作る時には目標指標といいまして、一つ指標を作ってそれを達成するような努力をしていくようになっておりまして、これまでは例えばNPOの法人数であったりとか、ボランティアの登録者数とか、こういったものを指標にしておりまして、何かいい指標がありませんかということでお尋ねしたところです。

9ページを開いていただきたいのですが、④ですね。目標指標を掲げるため、目標の明確化や、目標達成後の効果などを考えて指標を設定する必要があるのではないかといった意見をいただいております。

ちょっと端折ったところもありますけども、委員さんからの意見の集約結果につきましては以上でございます。

岡田会長

河野室長ありがとうございました。

まず、委員の皆さん、お忙しい中、調査にご協力いただきましてありがとうございました。

ご自分の書かれた意見は、もうおわかりだと思うのですが、今回、この送付した資料で、初めて他の委員の方々の意見にも目を通されたと思います。そのあたりお気づきの点などがありましたら、後ほど協議の中でピックアップしながら、またご意見、ご提言をいただければと思います。

まず説明の方を続けてさせていただこうと思います。

では議題の2、NPOの育成及び協働推進のあり方についての県への提言(案)につきまして事務局からご説明をお願いします。

事務局
(河野)

それでは引き続き私の方から説明をさせていただきたいと思います。

NPOの育成及び協働推進のあり方についての提言(案)と書いてある資料、こ

れもホッチキス止めをしている資料でございます。これを見ていただきたいと思
います。

この資料の3ページをお開きください。提言(案)のまず構成ですが、一番上の
Ⅰ、NPOの育成・支援についてというのが一つの柱。それから4ページをお開き
願いたいと思います。4ページの真ん中にⅡ、多様な主体との協働についてとい
うことで、これがまた一つの大きな柱ということで、今回の提言(案)につきま
しては、NPOの育成・支援についてということと、もう一つは多様な主体との協働につ
いて、この二つの柱で整理をしております。

それでは3ページを見ていただきたいと思えますけれども、NPOの育成・支援
につきまして説明をさせていただきたいと思えます。

まず、1、NPO活動に対する県民理解・参加の促進についてであります。NPO
活動の発展のためには県民の理解が必要でありまして、この県民の理解を得た
上で活動への参加、あるいは会員としての参加、資金提供などの協力が拡大して
いくことが望ましいというふうに思っております。

県としましても県政のテレビ番組であるとか、あるいは新聞であるとか、ホーム
ページなど様々な手法を用いながらNPO活動の県民理解の促進とか活動への参
加を力強く押してきたところでもあります。今後、県が運営する大分NPO情報バン
ク「おんぼ」、これは先ほど言いましたように1日あたり約600アクセスあるように非
常にNPOの方にとっては知られているサイトでございます。しかしながら県民の
方々には、まだまだ知られていないというのも事実であります。

NPO情報バンク「おんぼ」につきましては情報開示レベル、これは星の数が3
つが最高ですが、これが団体のメリットとなるような方策をさらに検討するとともに
活動に関連した記事、情報がリアルに表示されるよう改善すること、さらに「おん
ぼ」を知らない県民もいるので「おんぼ」の広報についても市町村と連携して行う
こととしております。

それから2番目、NPOの自立的活動基盤の強化についてということでありま
すが、これにつきましては二点ありまして、一つはおおいたボランティア・NPOセン
ターの機能の充実についてということと、(2)のNPOの財政基盤の強化について
ということで二点あげてますけれども、これにつきましてはめじろん共創応援基金
との連携によりNPOの活動支援を行ってはどうかということで書いております。

まず最初の(1)のおおいたボランティア・NPOセンターの機能の充実につ
いてでございます。おおいたボランティア・NPOセンターにつきましては、現在、県
の方からめじろん共創応援基金に委託し、相談業務や運営アドバイザーの派遣
等の業務を行っていただいております。今後、NPO法人等組織の能力をさらに
向上させ、活動が充実し、継続的なものとなるよう市町村と連携し、従前の講座等
に加え団体の力量向上に向けた効果的な取り組みを検討すること。また、ホーム
ページを開設し随時、情報を公開することとしております。

それから、(2)のNPOの財政基盤の強化についてであります。NPOの財政基
盤につきましては、今現在、約500のNPO法人が大分県では認証されてお
りますが、そのうちの約4割、200団体程度が事業費が100万未満の団体というこ

で、財政基盤が脆弱な団体が約4割ほどあります。こうした団体は活動をより活発化していくためにはNPOの特性である自主性を損なうことなく活動資金を獲得していく必要があるわけであります。そこで資金調達等のマネージメント能力向上のための支援や、様々な企業などが行っている各種助成制度をより活用しやすくするために引き続き幅広く情報の収集を行うとともに「おんぼ」による情報の一元的な提供を推進していくこととしております。

4ページをお開きください。3番のNPO活動を牽引するための人材育成についてであります。

NPOの活動を活性化していくためには、やはり地域の課題を探求し、地域住民の意見をまとめて行動するリーダーやNPO同士のネットワークづくりが非常に大事になってきますので、こうしたネットワークづくり等を進めるコーディネーターの育成を図ることとして人材育成について触れております。

それから4番目、社会福祉協議会との連携による災害ボランティアセンターの運営支援等についてということでございます。

南海トラフ巨大地震など県内で大規模災害が発生した際には災害ボランティアセンターの速やかな設置と円滑な運営は被災者を支援するうえで大変重要であり、今後も社会福祉協議会との連携によりセンター運営支援や被災者の生活支援に携わる人材の育成を図っていく必要があるというふうにしております。

それでは次に二本目の大きな柱でありますⅡの多様な主体との協働について説明をさせていただきたいと思っております。

1、協働に向けた多様な主体づくりについてということで、提案公募型事業を通じたNPOをはじめ多様な主体との協働についてということであります。

提案公募型事業などを通じた行政、NPO企業などの多様な主体による協働を推進し、とりわけ、ここ自治体と書いてありますが、自治会の間違いです、すみません。自治会というふうにしてください。自治会などの地域組織を含めた多様な主体との協働をどう推進していくか検討すること、また県が実施している事業のうちNPOの持つ専門性や機動性、地域性を取り入れることで県が提供する行政サービスの質の向上が期待できるものについては、引き続きNPOへ事業委託等を行うこととしております。

それから(2)NPOと企業とのマッチングを促進することということで、NPOの「企業の支援を求めたい」あるいは企業の「新たな社会貢献活動の形を見つけたい」といったニーズを結び付けるための取り組みを継続的に行う必要があります。

今後もNPOと企業との相互理解を深めるための出会いの場を設けるなど信頼関係の構築にも取り組むとともにマッチングの成功例をNPOや企業に情報を提供することとしております。

5ページをお開きください。(3)協働を推進するための部局間連携体制を強化することということで、行政がNPOをはじめとした多様な主体との協働を進めていくうえでは提案に対して組織横断的な対応が必要となる場合がございます。また協働の取り組みを統一的な考えの下で、全庁的に推進していく必要もあります。

協働に対する職員理解を深めるための研修の実施や協働推進員、これ現在26名ほど県下に配置しておりますけれども、この協働推進員の活用など部局間連携体制を強化すること、また協働結果の評価や、そのフィードバックを行い全庁的に共有することとしております。

それから2番目、協働の県民理解、参加の促進についてということで(1)協働事例集などの作成による理解や促進を図ることということ。協働と一言に言っても、なかなかどんな手法があるのかとか、あるいはどんなメリットがあるのだろうかとかいうことで、すぐには理解できない部分もあります。

具体的な協働事例を取りまとめた事例集を作成し、それぞれの主体が協働について関心を持ち、具体的に検討できるような環境整備を図ること。

それから「おんぼ」につきましては協働の実績やメリットなどについても掲載するとともに、他市の協働関係のホームページにリンクさせるなどの方法を検討することとしております。

それから(2)発表会や講演会などを通じた気運醸成を図ることということで、協働を推進するためには多様な主体が互いの立場や、活動目的を理解するとともに協働の必要性や効果について知ってもらうことが必要であります。

NPOやボランティアが多数参加する場において協働事例の発表や講演などを行うことにより協働に対する県民理解を促進するとともに協働への参加の気運醸成を図ることとしています。

またNPOから提案された内容は、その情報が県民やNPOの意識の向上につながるため、その経過を広く公開することとしております。

私の方からは以上でございます。

岡田会長

ありがとうございました。

最初にご説明いただきました集約結果、これを基にこの協働推進会議で提言を行う際に事務局の方でたたき台を作っていただき、打ち合わせをして私の方から、修正や加筆のご意見を申し上げて一応提言の(案)として今取りまとめさせていただきます。

それはずっと固定的に使われるというよりは、この平成26年度時点での協働推進会議としての提言を一回まとめておこうと、そうするとまた今後、来年以降、それをまた修正したり加筆したりしながら提言の中身が変わっていくというふうに、そんなイメージを考えております。

今から協議させていただきますけれども、基本的には提言(案)をどのように盛り込んでいくのかということ、主に取り扱っていただきながら必要であれば集約結果の方も参照していただきながら、いろいろご質問やご意見をいただければと思います。

一応、今14時過ぎということで14時50分あたりを目途に50分程度、この提言(案)をご議論していただいて、いろいろご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

まず最初、どこからでも結構ですので、お気づきの点をいろいろご意見をいた

だきながら、進行していく中で、また少し前半部分に絞ってとか、後半の部分でとかいう形で取りまとめをしながら協議をしていきたいと思います。

では最初はどこからでも結構ですので、この提言(案)を見てのご意見や、ご質問、あるいは、この集約結果併せてのご意見、ご質問をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

広瀬委員、お願いします。

広瀬委員 前回私、欠席だったのであまりよくわからなくて申し訳ないのですが、今の説明を聞いたところでは、いろいろな意見が出ていると思いますが、まず緊急性があるものはどういうものがあるのか、整理して優先順位を決めてやっていくという形にしていかないと全部はできないと思います。全部やろうと思うと何もかも中途半端になってどれも成果が上がらない。その整理をお願いいたします。

岡田会長 現時点では、この提言の部分は、例えば重要度であるとか緊急性ということでの項目の順位付けはしておりません。今県では、次期長期総合計画に向けての検討が行われておりますので、県の施策全体をカバーする長期計画にひとつでも反映できるといいなということと、今後、この協働推進会議でいろんな提言をして行く際の基本的な意見ということで、大まかに集約させていただいております。

今この会議の席上で、私が重要度とか緊急性をいうと、「いや違うのではないか」というようなことも出てくると思いますので、とりあえずある程度網羅した形で今回提言をまとめさせていただいて、この中のいろんな項目の重要度とか緊急性に関しては平成27年度のこの会議の中で、ここは特に急いすべきではないかとか、それからここはやっぱり重要な施策として考えていく必要があるのではないかとといったご意見をまた委員の皆さんからいただきながら、その辺の色づけをしていきたいと考えていますがいかがでしょうか。

そのような取り扱いの仕方よろしいですかね。

大事な指摘をいただきましたので、私も今から緊急性とか重要性という観点でもう1度見ながら考えたいと思います。

他にご意見ありましたら、お願いいたします。

荒金委員 よろしいですか。

岡田会長 荒金委員お願いいたします。

荒金委員 最初に意見集約をされた時には、「営農組合法人」、「総合型地域スポーツクラブ」、これらが入っていたのですが、他のいろんな要素は提言(案)の中に入っていますが、「営農組合法人」、「総合型地域スポーツクラブ」など、地域の核となる団体の支援というその部分が提言(案)では触れられていないので、その辺何か経緯があったのでしょうか。質問です。

岡田会長 この新たな長期総合計画の骨子案の中に書いてある表現が、この協働推進会議としての提言(案)の中には入ってないというご指摘なんです。

 この骨子案は県の方が直接策定される文言の案でして、提言(案)とは微妙に違うんです。提言(案)は協働推進会議で取りまとめるということですので、もしかすると県のご意向と違うことが少し入っているかもしれないというか、少しズレがある可能性はあります。その辺は分別しながら、長期総合計画は県がすることを書かれるということであり、それ以外にも例えばNPOがどう関わるかといったことも含めて協働推進会議の方では、今後どのようにあるべきかというようなことを考えてまとめていきたいと考えておりますが、事務局の方からご説明がありましたら、お願いいたします。

事務局
(河野) 当初、地域の困りごととか、人口減少社会の中でどういうふうにNPOやボランティア団体等がやっていくかという中で、どうしてもNPO、あるいはボランティア団体だけではなかなか地域課題を担っていけないこともあるのではないかとということで、「総合型地域スポーツクラブ」であるとか、あるいは「社会福祉法人」を例としてあげたところなんです。実際、社会福祉法人が地域の中でふれあいの場を提供しているとかいった事例も我々は把握しておりますので、そういう団体も含めた多様な主体との協働を進めるために、当初、皆さま方に、アンケートを出す段階では、叩き台の中で質問を入れた経緯がありました。今の段階でまとめるとすれば、エリア的に我々の部署だけでは広すぎるかなということで、提言(案)の中では外しているような状況になっております。

岡田会長 ありがとうございます。
 委員いかがでしょうか。

荒金委員 提言(案)では自治会などの地域組織を含めた多様な主体との協働等を推進していきというようになっており、ふわっとした形にまとめたんだなという感じがしたんですけれども。

事務局
(河野) そういう考えで結構です。個別に団体名を出すと、なかなかそこまでが県民生活・男女共同参画課のエリアを超えてしまうのかなというようなところもあったりしましたので先ほど文面の中で言いました「地域組織」ということで、「自治会」というようなことを含めた形の中で、どういう多様な主体と協働をすすめていくかということで整理をさせていただいております。

岡田会長 提言につきましては、この協働推進会議としてこのようなことを考えていますというものを取りまとめたいと思っております。

 そういう意味では、これはある程度継続しながら、今後いろんな施策に結び付いていくようにこの会議の中でも協議をしていきたいと思っております。

 それとは別に、県の次期長期計画の方は今年の秋ぐらいまでにまとまるのです

か？

事務局
(河野)

期限は、まだはっきりとはわかりません。

岡田会長

まだわからないとのことですが、そんなに先の話ではなくて、これは今年度から来年度にかけて、策定作業が進んでいくと思います。ですから、例えば、この長期計画の文言に、「是非、これは入れといたらどうか」とか、逆に「これを直接記載するのはどうか」というご意見がありましたら、ご意見いただいでよろしいですか。

長期総合計画というのは全体の、しかも長期計画なので、記述量も限られており、全部は書けないのですが、逆に言うと、何々と何々などというふうに書くと、それがやはり施策に反映することも多いと思いますので、その意味では、この計画の骨子案になりますところの文言につきましてもお気づきの点がありましたら、ご発言をいただければと思います。

引き続きご意見をいただければと思います。

田島委員

私、中津江で林業をやっています。この間もちょっとお話したのですが、今中津江がピンチなんです。人口は1,000人切ってしまいました。この間NPOを自分で設立しようかなという話をしたのですが、自分でそう言いながら、最低のやり方だと思うのです。忙しいわけですから自分でやるというのは最低だと思います。

市町村合併したから悪いのではないのですが、周辺部は今、限界集落化しています。限界集落というのがどういうことか、この間も発言させてもらいましたが、寂しいではなくて怖いことになります。これは明らかに「ガバメント」、つまりパブリックの管理ができない状況なんです。

林業そのものもかなり厳しい状況になってくると、企業のみで地域を何とかするというのはかなり厳しいと思うわけです。そこでNPOの活躍を期待しています。そうするとさっき申し上げたように自分でやるというのは、自分は企業をやっていっているわけで必死なものですから、仮に自分でNPOを設立したとしても、人間を連れて来ないといけません。NPOは人間を育てるといいますけれども、中津江村でNPOを成功させようとする、これはヘッドハンティングしかないです。ですからヘッドハンティングできるにはどうするかというのは、急いでいます。それからヘッドハンティングしてくると次はどうなるのか、一番大切なのは、「明日から飯が食えるかどうか」です。NPOですから金を期待します。しかし、きちんと稼いでいける、そういう組織でないと、どっちにしたって、「金の切れ目が縁の切れ目」になっては地域は育ってこない。平成の大合併からたった数年のうちに人口が1,000人切ってしまうとなると、こうした問題を解決する手法を急いでいるわけなんです。

この間「おんぼ」を見ました。なかなか素晴らしいと思いましたが、要するに、NPOならNPOというのを立ち上げて、今みたいなことをやろうと思ったら、どういうモデルがあるのかという話です。誰がどこでこういう活動しているというよりも、こうやって成功しているという話を教えてください。これは別に大分県の事例でなくても

よいと思いますね。NPOが強いNPOとして経営するには、株式会社とは違うはず
です。そういうモデルをしっかり作り出して、それについて今、例えばこういうNPO
がこういうことをやっているというのが私には必要です。それも非常に緊急にで
す。今度小学校がなくなる。これはみんな人ごとと思っていますが、ものすごく大き
いことですので、ここで何とか守りたいのです。

そのためには成功事例を非常に急いでいます。それだけです。

岡田会長

田島委員ありがとうございます。

この提言(案)に書いてある抽象的な部分での人材は育成しないといけないと
いうことに関しては、どなたも多分反対論はないだろうと思います。

それが具体論になった時に、ではどんな方法で育成するのかということについ
ては、今言われたように、ヘッドハンティングをしないといけないとか、そういうふ
うに育成の具体論になってきますと、これはいろんなご意見が多分あるのだろうと
思います。

それはもしかしたら領域とか、取り組むテーマによっても違うのかもしれませんが
し、その辺を含めて、またこの会議でさらに継続して協議を行っていきたいと思
います。

また来た人が、翌日から食べていくことができるためには、財政的な問題が関
わって来たりするというあたりも具体論として検討していく必要があるのだろうと思
います。

そういったことで、意見として入れられる部分は今回の提言の中でも盛り込んで
いきたいと思えますし、より具体的には、やはり来年度以降のこの会での検討事
項として、例えばNPO活動等を支援、支える人材を育成するにはどういうふうに
やるのかというようなことについての具体的な検討をさらに深めて行くという必要が
あるのかなと思いました。

田島委員

要するに何が言いたいかというと、「おんぼ」なんか見ててすごいなとは思
うのですが、NPOの活動が分からないで見ているのです。私もNPOを作ろうかなと思
っていますが、NPOは何のことか自分でもよくわからないわけです。しかし、田舎
に住んでいるとNPOは絶対必要です。NPOを作らないといけないという時に、N
POの成功というのは株式会社の成功というのと違うと思うのです。それはいろ
んな成功例があって、それは多分まとめてみるとモデルになるはずで
す。私は具体的にNPOをやろうかなと思った時に、こういうやり方、こ
ういうモデルがあって、こっちに向かえばいいんだということが今は私には見え
ないです。それを目指さないとNPOはできないのではないかと思います。

岡田会長

ありがとうございます。

田島山業という会社から見た時にこういうことが「おんぼ」に載っていると、このN
POと組みたいなと思ってもらえるみたいなことを、またそちらの田島山業とかか
らご提案いただきたいと思えますし、逆に、このNPOを実際に今活動している人か

らは、「どういうふうなことをアピールしたいのか」、「どういうふうな組み方だったら企業と組めるのか」みたいなことで、やっぱりNPO側の情報をうまく流していただくというようなことも必要だという気がしますので、その辺のすり合わせをしていく必要があるだろうと思います。吉岡委員、そのあたり、実際活動されてる側からいうと、どういうふうなことを思われますか。

吉岡委員

そうですね。NPO、企業もそうだと思うのですが、設立して1年すれば40%ぐらいですかね。10年で5~6%ぐらいしか残らないって言われてますね。NPOもそうなのですが、実際私も活動していて、私の方は、割と切羽詰まっているという、やっぱり、目の前の方々の死とか、病気とかがあるので、切羽詰まってやっているのですが、やはり楽しみながら、趣味でやられてる方もいらっしゃいます、NPOは。趣味というよりも自分の生甲斐、生きる意味というところもあります。だからNPOも種類がありますよね。だから協働の形もいろんな種類が出てくると思うのですよ。うちはソーシャルビジネスという形で、基本的に自分のところが資金を得て、それを自主性だったりとか独自性、あと助成金に頼らないように継続性みたいなところとかで、ソーシャルビジネスといって社会に貢献しながら自分たちで稼ぐという形をしているのですが、その形を取っているNPOさんはほとんど大分県にはいないので、あと楽しみながらやっているというNPOさんがいますので、協働をできるだけの実力もない。「協働したい」と最初私も言っていたのですね。私的には、いきなり企業とNPOが協働するというのは企業に迷惑をかけるかなというところがあります。まだ実力もない時には、行政と協働させてもらって、そこで実力を付けて、それから企業の方と協働するという形もあるのかなと思います。一番は先ほど言っていたヘッドハンティングという部分もあったと思うのですが、やはりそれだけのことはトップ、NPOの方のトップの意思も汲んで、全然結果が違って来る、協働する結果も違って来る。失敗したとしても、次は成功しようと思うのか、失敗してもう退くのかということもあると思うので、やはりヘッドハンティングという部分は、すごく重要なかなと思います。その部分で大分県でいうと、今NPOセンター、大分を総括しているセンターがあるので、そこであれば、大分県内のNPOさん、ほとんど知っていらっしゃると思うので、そこの方がコーディネートをして、実力のあるNPOを田島さんのところにつなげるとか、そういうやり方もあるのではないかなと思います。

事務局
(河野)

今、田島さんからNPOのモデルみたいなものをというお話がありましたので、事例を紹介させていただきたいと思います。

佐伯市宇目に「NPO法人宇目まちづくり協議会」というNPO法人があります。ここは商工会であるとか、あるいは自治会とか婦人会とか老人会とか、地域にあるいろんな団体がほとんど協議会の会員になっております。宇目地域でありますので、佐伯市の中では周辺部の山手の方になります。実際に高齢化も進んでおりますし、そういう中で、なかなか自分たちが車を持ってないとか、あるいは、いろいろな買い物に行きたいけれども行けないとかいったような地域の困り事が発生しておりまして、そういうものを解決するために、いろいろな団体が集まりましてNPO

法人を立ち上げ現在やっています。非常にすごいなというものが、一つは配食サービス。なかなか買い物にいけないので、地域の方々の中に、配食サービスをやっていたりとか、あるいは高齢者が庭先で野菜を作ります。刈り取るまでは何とかできるのですが、それを販売するようなお店、宇目でいいますと道の駅なんかもあるのですが、そういったところに持っていくことができないということで、この協議会が県の補助金を活用しましてトラックを購入して、それで実際に地域の高齢者のところを回って刈り取った野菜を回収しながら、道の駅なんかの販売施設の方に持っていったりというサービスをやっております。ただ、そこは手数料もとっており、全く無料でやっているということではないのですが、そういうようなことで地域の中の困り事をNPO法人が解決するような考え方を持ちながら進めているという好事例のケースもあります。

いろいろ事例としてはありますので、我々もそういったモデルのケースはこれからしっかりまとめながら対応は考えていきたいと考えております。

岡田会長

ありがとうございます。

NPOは多様だし、おそらく企業もどういふところとだったら組もうかなというあたりが多様だろうと思いますので、直接知り合って、一緒にやろうという部分も大事だと思いますし、一方でもう少しコーディネートの機能がきちんと働いて、紹介をしたり、その調整を図る人がいるという状況でやるという必要があるという気がいたしました。

情報発信に関しても例えば「おんぼ」でどういふ情報をもっとあると企業の方から、そのNPOと組もうかなというようなことになるのかということを含めまして、またご提案をいただきたいと思いますし、田島委員がおっしゃった、どうやってNPO法人を立ち上げて、どういふ活動をしているみたいなことに関して、うまく今後立ち上げようとか関心を持つという人が参考になるような、そういった事例作成みたいなことも今後の一つの課題になってくとも思いました。

今、たくさん具体的に言っていただきましたので、いくらかでも提言の中に組み込めることがあれば組み込んでいきたいと思っております。

事務局
(河野)

それと先ほどお配りしました資料の説明をさせていただきます。

A4の横で2枚ホッチキス止めをしておりますけれども、これは、現在の長計です。現在、平成27年度から進めていく新たな長計の策定作業をおこなっており、今回の協働推進会議としての意見を提言としてまとめ、こうした長計にも反映させていきたいと思いますということで進めております。

これまでの長計がこのような形であったということ念頭にに入れていただきまして、こういったような形のものになるのだなということ認識していただいたうえでご発言をいただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

岡田会長 ありがとうございます。大体、長計だとNPO関係で見開き2ページで2カ所ぐらいという分量で、「現状と課題」、「これからの基本方向」、「主な取り組み」、「目標指標」の4点で大体記述する、このような基本的なフォーマットになっており、記述する量も大体これぐらいでコンパクトに書かないと、全部は盛り込めないという制約があるということはお含みいただいたうえで、また文言につきましてご意見をいただければと思います。

それから先ほど吉岡委員から言っていただきましたが、このNPOのいろんな活動については、やはりおおいボランティア・NPOセンターがかなり情報を把握されていて、今後もそうやってコーディネートなどもしていただく部分での期待も大きいということで、その辺も含めまして、今日は、オブザーバーで出席していただいております桑野事務局長から、その当たり、どのような活動をしているのか、あるいは今後どのようなあり方が必要かというところについて、ご意見をいただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

オブザーバーですので、公式には直接発言しないことになってるのですが、せっかく来ていただいておりますので、今回ご意見をいただければと思っております。異議ございませんでしょうか。

委員全員 (異議なしの声あり)

岡田会長 それではすみません、桑野事務局長、おおいボランティア・NPOセンターに関わってる立場の方から、この文言等について、あるいは今話していたことについてご意見とかありましたらお願いします。

桑野事務局長 ありがとうございます。
公益財団法人おおい共創基金の事務局長をしております桑野と申します。
座ったままで失礼いたします。
今、吉岡委員から「おおいボランティア・NPOセンター」について触れていただきました。実は、25年度からおおいボランティア・NPOセンターについての受託を私どもの財団の方で担わせていただいています。一言で言いますと主に大分県内のNPOの方々の応援をする組織ということで、県が設置されて約10年ぐらいになる窓口業務です。
実は、この骨子の方の5ページ目のところに私どもの財団とおおいボランティア・NPOセンターのことについて触れていただいている文章がございまして、ここ非常に注目して拝見させていただきました。私どものおおいボランティア・NPOセンターというのは、今お話ししたようにNPOを支援する、支援させていただく団体なんですけど、ここの下から2行目の方に「将来の方向性」という文言がございまして。
実は、大分県としてこの県を作るために、NPOにどういう役割を担って欲しいかという一つの将来像があつて、それに対して、今あるNPOとのギャップを埋めると

というのがおおいたボランティア・NPOセンターの役割の一つだと思います。

それともう一つはすでにそれに向かって頑張っている方のもうひとつ上の支援というところの役割というのを担っていて、この二つが大きな役割だと思っているのですが、私もちょっと、このおおいたボランティア・NPOセンターに携わっている印象としては、県の将来像というのが実はちょっと明確に私どもに見えてないというところがございます。

だから県としてNPOに何を期待しているのか、その将来像というのが明確なビジョンとして出ていないが故に何が不足しているのか、何を強化しなければいけないのかといったところが浮き上がってこない。ということはすなわち、私どもおおいたボランティア・NPOセンターは何を支援させていただくべきかといったところが明確に見えないところがあります。

ただ、もっとも今はNPOの皆さんの特にお困りごとであるとか、あるいは弱点といったところ、主には資金的なことや運営・会議とか、書類の作成といったところに関して、専門的知識のあります運営アドバイザーの派遣や、あるいは講座といったことでフォローさせていただいてるところですが、このところをこの協働推進会議でもご意見あるいは県と十分に議論を重ねながら将来の方向性といったところをもう少し固めていくことができたというのを私どもの思っているところです。

オブザーバーといいながら、少し話が長くなりましたが、すいません、もう一点よろしいでしょうか。

もう一つ、提言(案)を拝見して一点だけ感想を申し上げたいのが、5ページ目でございます、2. 協働の県民理解・参加の促進というところ。協働という言葉が、この提言(案)にはたくさん出てきますが、実はこれ協働という言葉を実に理解するというのは非常に難しいことだと思っています。特に、2番の県民理解をどう進めるかといったことが非常に重要ではないかと思っております。

県の資料で協働指針を作っているんですが、その見開きの左側の下の部分、ここに「協働とは」という定義が載っていると思います。お互いの特性を生かし、対等な立場で協力しあうということが協働なのですが、これが一番難しく、なかなか協働というのが進まないということでございます。

お互いに尊重しあうという、この協働というものをどう進めていくかなといったところが難しいところではあるのですが、その一策としては提言(案)の4ページ目の部分でございます。4ページ目の一番上のところに人材育成、NPO活動を牽引する人材育成についてというのが書いてありますが、これも、やはり重要なと思います。実は大分県には、私ども県が運営する「おおいたボランティア・NPOセンター」が一つ、あと大分市さんが運営されている「ライフパル」というのが一つ。あと佐伯市さんが運営されている「よろうや仲町」というのが一つ、行政が関わっている中間支援組織というのは3つしかございません。ただ、これ実は他県はかなり市町村レベルで考えていらっしゃると思うところが多いです。といったことで、なかなか大分県では、まだ支援組織が少ないということと、それを支える人材が少ないというところがございます。ここは是非とも、この4ページ目の3番というのは、今後、この推進会議でご議論をお願いしたいところでございます。

吉岡委員のお話にもありましたように、協働というのは今のところ、もっぱらNPOの協働相手は行政です。行政の方が、この協働というのをどの程度ご理解いただいているのかというと、今残念ながらそれほど進んでいないというのが私たちの感じです。

ここの3番の人材育成といったところでは、民間NPOだけではなく、そういうふうに行政の方の育成というか、これも是非折り込んでのご議論をお願いしたいと思っております。

どうも発言の機会をいただきましてありがとうございました。

岡田会長

ありがとうございました。

何事も抽象的なレベルではそんなに齟齬がないというか、例えば対等にやるという、特性として対等に関わるという協働は何も文句ないわけですが、それをでは具体的な現場で、それぞれの組織の思惑をうまくすり合わせながらやるという、現場の方ではもう少し踏み込んだ具体的ななどというように組むのかというようなことが問題になるのでしょうか、その辺りもいわゆる抽象的なレベルで考える部分ともう少し具体的に、では、どのようにやりましょうという事例を集めたりとか、マニュアル化をしていくとかいろんな議論があるのだらうと思います。

それから県としては、このおおいたボランティア・NPOセンターの運営を委託するというのも含めて、県事業として行っている部分と、例えば委託されているセンターがどのように運営するのかという部分と、それに例えばNPOとかがどのように関わって、例えば講座を受けたりとか、いろんなコーディネートを受けたりとか、運営アドバイザーの派遣をしてもらったりとか、いろんなやり取りが現実にはあるわけで、この辺りを全体に図式化しながら、どの部分で、どのように、今やり取りがあって、今後どのように役割分担とか連携をしてから、それを進めていくべきかみたいなことに関する可視化といいますか、その辺りの作業も今後必要なんだというご指摘ではないかなと考えながら承っております。

まだまだNPOに関わっている施策に関し、成熟させていくためには、長い時間いろんな作業が必要なんだろうと思いますので、その辺りにつきましても、今日は割と抽象的なレベルでの表現の部分の話になっていますが、これがある程度まとまりましたら、今後はさらにそれを具体的なレベルに落とし込んでどのような検討をしていくのかというようなことも含めましてこの協働推進会議でも、協議をし、提言ができていくように考えていきたいと思っております。

引き続きすみません。後10分少々しかございませんが、どんどん、ご意見、ご提言等いただきたいと思っております。

どの部分でも結構ですのでお願いいたします。

廣瀬委員

「協働」と「助け合い」とどう違うんですか。

岡田会長

どういたしましょうか。

事務局の方でとりあえず、お考えを言っていただいてもよろしいでしょうか。

事務局
(河野)

個人的な見解になりますけれども、ここでいう「協働」というのはいろんな主体が対等な立場でやっていきますよというところにあると思います。「助け合う」というような言い方もニュアンスは似てるとは思いますが、「助け合う」というと、少し困ってる方に対して何かをしてあげる。「協働」の場合は何か課題に対して、そういう困ってる事例に対してそれを片付けるための手法としてお互いが対等な立場でこれをやりますよと、そういうような感覚を持っております。

廣瀬委員

それなら組織同士の助け合いが「協働」で、個人同士の助け合いは思いやりというか、「助け合い」でいいんですか。

事務局
(河野)

そういうふうにはならないかもしれないのですが。

岡田会長

私自身も今すぐ確定の判断といいますか、定義ができませんので、その意味でいうと「助け合い」とどう違うんだという辺りの定義ですね。ちょっと文献等も見てみたいと思いますが、基本、今廣瀬委員が言われたように、個人同士の間では「助け合い」というふうな関係が昔からあったというのに対して、では協働は、その昔からあったのかと、どう違うのかというのは、個人と集団というレベルの問題があるのか、それとも「協働」と言った場合にはいわゆる当事者間だけではなくて別のところをちょっと助けるために別のところが協働しあって、そこにいくというようなこともあるのかもしれませんし。その辺り、改めて確認しながら今後進めていきたいというふうに思います。

いわゆる「助け合い」というものと、どう違うものを協働の中に入れるべきなのか、確保しておく必要があるのかといった辺りの検討と合わせて検討したいと思います。

はい、吉岡委員お願いします。

吉岡委員

先ほど桑野さんが言われたように県の方針が今ひとつ決まっていないというところがあったではないですか、それが、今言われた「助け合い」なのか「協働」なのかということに関係するのかなというところがあると思うのですが、それを話し合うことで大分県がこれから進むと思います。

その中で私が一つ思ったのが、やはり解決しなければならない課題というのは、助け合いぐらいではできないですよ。緊急性と重要性という話があったではないですか。その隠れてる重要性のもの、1、2、3、4とあった時に2番目というのですかね、これが急に緊急性のものになったりするというものが多分NPOが知っていて、これを解決していくものだと思うのです。私的にはですね。それで、そういう仕掛けにみんなでしなければ解決しないものというところをやはり「協働」でいうところでももらえれば、やはり解決するというか、よりよい地域になると思います。その協働の中でいろんな支えあい生まれてくるのではないかというような気

持ちはしているというのが私的な見解です。

それがまた大分県の今後につながるのではないかなと期待しています。

事務局
(河野)

一点いいですか。先ほどの桑野事務局長、それからまた吉岡委員の方からも話がありましたけど、NPOの将来像が見えないということについてです。NPO法の中でいわゆる法人の設立をする時には内閣府が定めております20の活動分野、これをするようになっておまして、そこに多様な主体と申しますか、多様な活動が生まれているわけでありまして、これを行政が縛って、例えばここにこういうふうなことをやるんだとかいうようなことというのは、これはNPO法の趣旨に少し反するのではないかなというふうに思っております。NPOを法人として認証する際には20の分野の中で活動を行うというのがありますので、県のビジョンがみえないということに関しましては少しどうなのかなというふうに思います。どうぞよろしくお願いたします。

事務局
(塩 田)

すみません。私の方もいいですか。

先ほどらい、県の方針がなかなか見えてこないという厳しいご意見をいただきましたが、県ではこういった協働推進を定めた経緯と申しますか、背景と申しますか、こういう指針の下に間違いなく協働を進めるということをやっております。ただ協働とはというのは、先ほどのリーフレットの中で左の下2行で表されていますけれども、それは具体的な県の事業としてどういう形が出るかという、それは提案公募型の委託であったり、それから補助金を補助して事業をやっていたり、それから実行委員会形式で協働で企画の段階から参画していただいたりとか、いろんな形での協働という形が、やっぱりケースバイケースであろうかと思っております。ただ基本的には対等な立場で進めていくということで、やっていきたいと思っております。

いろんな地域課題がある中でそれを行政だけでずっとこれから続けてやっていくというのは不可能な時代になっている中で、やはりNPO法人にも期待するところがありますし、その他の自治会とか、いろんな団体にも期待するところありますのでそういったいろんな団体が絡み合っ一緒に一つの課題を解決するような地域づくりというのをいろんな部署で、組織横断的に考えていきたいというところがございます。

岡田会長

ありがとうございます。今行政だけで自己完結的に全て面倒をみるということは無理になってきているだろうと思っておりますので、そういうことでいうと、このNPOの話だけではなくて、あちこちでネットワーク行政等、どう組みながらやっていくのかというようなことは問題になっているように思います。

その時に県の直営する事業ではこんなことをやる。こんなことをやるには当然ながら県がやるだけではなくて、それにNPOが関わったり、いろんな団体と関わりながら他のところに影響を与えながらやっていくということがありますので、その意味で言うと、具体的には、では何を県が事業としてやって、おおいボランティア・N

POセンターとしてはどういう取り組みをやってというようなところに関して、もう少し個別具体的にいろいろ情報交換をしながら、やり方もこんなものでいいのかといった意見交換をしながらやっていくことが必要であると思います。今から検討していけば具体的にもっとこうやろうとか、こんな方向に修正しようとかという有益な協議ができるのではないかと、今後はそのような方向で情報の共有ですとか、協議をする場の確保、今日の推進会議もその一つの場合だろうと思いますし、それ以外にも情報の共有ができた、意見を交えることができるような場を含めて、大分県のこのNPOの取り組みが充実する、そんな場づくりに関していろいろと考え、また提言をし、実際に開花されるように進めていければと思います。

その辺もまた、この提言の中に反映させていけたらと思っております。

田島委員

よろしいですか、すみません。私が何か無責任なことを言ったものですから、申し訳ありません。

おっしゃるとおりだと思います。でも、先ほど私が発言したのは、例えば自治体と協働してるNPOとか、全国的にどういふ強いNPOがあるとか、あるいは地域のために非常に役立つNPOとか、うまく協働してる例とか、それをぜひ教えていただきたいと思います。例えばこれを大分県でやるのだとしたら、この部分は例えばこうやるんだとか、その辺りのことが想像ができるような事例を教えていただきたいと思います。

岡田会長

ありがとうございます。

先ほど言われたように優れた例は他県からでもいいから集めてきて、それプラス大分県の今の地域でいうと、こういうところがこんな役割を果たしているの、そこに相談してみてもどうかとか、みんなのイメージが共通して持てるような情報の充実を引き続き図っていければと思います。

すみません、あまり時間がありませんが何か、この提言内容につきまして、ご意見がありましたらお願いいたします。

特にご発言なさってない方は、何かございませんでしょうか。

それでは時間もそんなに残っておりませんので、少し私の方から、今後の進め方に関する提案をさせていただこうと思います。

全体として時間が少し短かったですし、これを読んで多分言えなかったお気づきの点もあろうと思いますので、この会議として、何か協働推進のあり方についての提言(案)を、今年度検討した結果として一回取りまとめておきたいと考えております。それで今日ご欠席の委員を含めまして一度これに関してご意見をいただきたいという連絡をさせていただいて、これに関するご意見、今日いただいた意見はもちろん考えて反映させていただきますし、それ以外にもお気づきがあればということで寄せていただくという機会を持ちたいと思います。

それを受けまして、私がまた事務局の方と打ち合わせをしながら、ここの中の修正とか加筆とかいうことを図っていきたいと思っております。

この会議は年に今のところ2回開催となっており、この承認のための会議をもう1

回開催するというのもなかなか難しいものがありますので、一応皆さんに今から、この気づきをいろいろお寄せいただいて、修正する部分につきましては、私の方に一任していただいて、私の方で提案の時期、方法を見極めて取りまとめたものを一度、また委員の皆さんに送ったうえで最終的にこのような取りまとめをしましたというのをなるべく早い時期にまとめたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

今回のこれが何か、固定的にずっと影響力を持つものというわけではなくて、今年度の議論の整理ということで提言としてまとめておきたいと思っておりますので委員の皆さんからこれに関するご意見をいただいて、私の方に取りまとめの方は任せていただければと思います。よろしいでしょうか。

委員全員 異議なしの声あり

岡田会長 はい、ありがとうございました。

それでは一応、そういうことで一度皆さんに連絡をさせていただいて、これに関するご意見をいただいたうえで私と事務局の方で確認、修正作業等を一緒にやって取りまとめていきたいと思っております。

大まかにいうと、来年度の第1回の協働推進会議より前には一応取りまとめたものとして、確定させたいと思っております。

それでは、どうも短い時間でしたが、積極的に議論いただきましてありがとうございました。以上で本日の議事を終了いたしまして、事務局の方にお返しさせていただきます。ありがとうございました。

司 会 本日は長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

次回の開催は、今年秋頃を予定しております。日程が決まりましたらご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。

平成27年1月27日

議事録署名委員 阿南 広幸

議事録署名委員 甲斐 賢二

NPOの育成及び協働推進 のあり方についての提言（案）

大分県協働推進会議

はじめに

人口減少社会の到来や県民ニーズの多様化などにより、行政は、地域の課題について、的確で効率的、迅速な対応が求められている。しかしながら、行財政改革が進む中、行政だけでは対応できない地域課題もあり、NPOやボランティアなど民間の活力と英知を活用することが重要である。とりわけNPOは、自主的に社会貢献活動に取り組み、また、専門性、機動性を併せ持つ団体であることから、その育成・支援が大切である。

また、行政、NPO、企業など多様な主体がそれぞれ社会を支えていく柱として、それぞれの分野での活動の見直しを行うとともに、お互いに協働していくことが必要である。

大分県協働推進会議では、行政、NPO、企業等が相互の理解を深め、連携することにより、県民に対してより効率的・効果的な公共サービスを提供するためのパートナーシップが構築できるよう議論を行い、今回提言をまとめたところである。

この提言が、新たな長期総合計画の策定をはじめ、今後のNPOの育成や協働推進のあり方の一助となるとともに、誰もが安全に安心して心豊かに暮らせる活力ある大分県づくりの契機となることを期待する。

平成27年 月

大分県協働推進会議

会長 岡田 正彦

I NPOの育成・支援について

1. NPO活動に対する県民理解・参加の促進について

NPO活動の発展のためには、県民の理解が広がり、活動への参加や会員としての参加、資金提供などの協力が拡大していくことが望ましい。

そこで、NPOはまず、自らの情報をできるだけ公開することによって県民の信頼を得る必要がある。

県においても、県政テレビ番組や新聞、ホームページなど様々な機会・手段を活用して、NPO活動の県民理解の促進や活動への参加を力強く後押しすることが期待される。

今後、県が運営するおおいたNPO情報バンク「おんぼ」については、情報開示レベル(★の数)が団体のメリットとなるような方策をさらに検討するとともに、活動に関連した記事、情報がリアルに表示されるよう改善すること。さらに、「おんぼ」を知らない県民もいるので、「おんぼ」の広報についても市町村と連携して行うこと。

2. NPOの自立的活動基盤の強化について

次の(1)、(2)については、めじろん共創応援基金との連携により、NPOの活動支援を行うこと。

(1) おおいたボランティア・NPOセンターの機能の充実について

おおいたボランティア・NPOセンターは、めじろん共創応援基金が県からの委託を受け、ボランティア団体をはじめとするNPO活動を支援する「中間支援団体」として、活動団体からの相談に応じたり、団体ニーズに応じた各種講座や運営アドバイザーの派遣などの取組を行っている。

県は今後、組織の能力を更に向上させ、活動が自立し、継続的なものとなるよう市町村と連携し、従前の講座等に加え、団体の力量向上に向けた効果的な取組を検討すること。また、ホームページを開設し、随時情報を公開すること。

(2) NPOの財政基盤の強化について

NPOの活動資金は会費や寄付金を基本としているが、その資金規模を拡大していくことがなかなか困難であり、財政基盤が脆弱な団体(事業費が100万円未満の団体)が県内には約4割ある。活動をより活発化していくためには、NPOの特性である自主性を損なうことなく、活動資金を確保していく必要がある。

今後も、資金調達等のマネジメント能力向上のための支援や、様々な企業などが行っている各種助成制度をより活用しやすくするために、引き続き幅広く情報の収集を行うとともに、おんぼによる情報の一元的な提供を推進していく

こと。

3. NPO活動を牽引するための人材育成について

NPOの活動を活性化していくために、地域の課題を探求し、地域住民の意見をまとめて行動するリーダーやNPO同士のネットワークづくりを進めるコーディネーターの育成を図ること。

4. 社会福祉協議会との連携による災害ボランティアセンターの運営支援等について

南海トラフ巨大地震など県内で大規模災害が発生した際に、災害ボランティアセンターの速やかな設置と円滑な運営は被災者を支援するうえで大変重要であり、今後も社会福祉協議会との連携により、センター運営支援や被災者の生活支援に携わる人材の育成を図っていく必要がある。

II 多様な主体との協働について

1. 協働に向けた支え合いの仕組みづくりについて

(1) 提案公募型事業を通じたNPOをはじめ多様な主体との協働について

「環境保全」や「子育て支援」、「高齢者の見守り」などの普及・啓発活動などのNPOへの事業委託等は、県事業の効率化のみならず、NPOの活躍の場を広げ、NPO活動の活性化にも繋がるものと期待される。

今後も、提案公募型事業などを通じた行政、NPO、企業などの多様な主体による協働を推進すること。とりわけ自治会などの地域組織を含めた多様な主体との協働をどう推進していくか検討すること。

また、県が実施している事業のうち、NPOの持つ専門性や機動性、地域性を取り入れることで、県が提供する行政サービスの質の向上が期待できるものについては、引き続きNPOへの事業委託等を行うこと。

(2) NPOと企業とのマッチングを促進すること

NPOの活動を資金面で強化するには、企業からの支援も大切である。NPOの「企業の支援を求めたい」や企業の「新たな社会貢献活動の形を見つけないか」などのニーズを結びつけるための取組を継続的に行う必要がある。

今後も、NPOと企業の総理解を深めるための出会いの場を設けるなど、信頼関係の構築にも取り組むとともに、マッチングの成功例をNPOや企業に情報提供すること。

(3) 協働を推進するための部局間連携体制を強化すること

行政が、NPOをはじめ多様な主体との協働を進めていくうえでは、提案に対し組織横断的な対応が必要となる場合があり、また、協働の取組を統一的な考えのもとで全庁的に推進していく必要がある。

については、協働に関する職員理解を深めるための研修の実施や「協働推進員」の活用など、部局間連携体制を強化すること。また、協働結果の評価やそのフィードバックを行い、全庁的に共有すること。

2. 協働の県民理解・参加の促進について

(1) 協働事例集などの作成による理解・促進を図ること

「協働」と一言に言っても、どんな手法があるのか、どんなメリットがあるのか、すぐには理解できない。

については、具体的な協働事例をとりまとめた事例集を作成し、それぞれの主体が協働について関心を持ち、具体的に検討できるよう環境整備を図ること。

また、「おんぼ」については、協働の実績やメリットなどについても掲載するとともに、他市の協働関係のホームページにリンクさせるなどの方法を検討すること。

(2) 発表会や講演会などを通じた気運醸成を図ること

協働を推進するためには、多様な主体が互いの立場や活動目的を理解するとともに、協働の必要性や効果について知ってもらうことが必要である。

については、ボランティア・NPO推進大会などNPOやボランティアが多数参加する場において、協働事例の発表や講演などを行うことにより、協働に対する県民理解を促進するとともに、協働への参加の気運醸成を図ること。

また、NPOから提案された内容は、その情報が県民やNPOの意識の向上に繋がるため、その経過を広く公開すること。